

## 政策会議報告書

平成28年4月6日

報告者 経営企画部長

件名	平成28年度補助金等審査委員会基本方針について		
要旨	<p>所沢市補助金等審査委員会要綱により、市が交付する補助金、交付金、負担金等のうち、審査の対象となる補助金等については、補助金等審査委員会の審査を経ることになります。このことから、平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算に計上予定の補助金等の審査に向けて、「平成28年度補助金等審査委員会基本方針」を定めました。</p> <p>審査の対象となる補助金等については、この基本方針に沿って審査を実施しますが、例年補助金等審査委員会の承認を得ずに予算要求がされるケースが見受けられますので、各部等においては遺漏のないよう審査の手続きをお願いします。</p> <p>なお、予算に計上予定がない又は増額とされない補助金等であっても、要綱改正・更新・財源内訳変更の際には、審査の対象となりますのでご注意ください。</p> <p>◇前年度の基本方針からの主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成時の積算に含まれていない補助内容の見直しに伴う要綱改正については、議会での承認が得られていないことから原則として認めないものとし、必ず新年度予算もしくは補正予算の計上と合わせて行うこと。</li> <li>・ 補助金・交付金について、要綱等が未制定なものについては、平成28年度中に制定すること。合わせて、要綱等に有効期限が設定されていないものについては、3年を上限とした有効期限を設定すること。</li> <li>・ 補助金等審査委員会から意見があった場合には、原則予算要求を行うまでに処理結果を報告すること。</li> </ul>		
所管名	経営企画部 経営企画課	電話番号	04-2998-9027

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。